

第1回国際交流審査委員会 顛末

日 時 令和8年6月23日 18:00 ~ 19:00
会 場 複合庁舎1階 会議室A
出席者 10名 遠藤委員長・民輪委員・原委員・山崎委員・桐澤委員・及川委員
北川部長・桑島課長・保勇係長・野澤

1. 開会

事務局：これより第1回国際交流審査委員会を始めます。
事務局を担当しております、コミュニティ推進課長の桑島です。
それでは、開会に先立ちまして、遠藤委員長よりご挨拶いただきます。

遠藤委員長：こんばんは。今年度第1回目の国際交流審査委員会ということで、お集まりいただきました。今回は、国際交流人材育成活動の関係が1名、都市交流が1団体ということで、2件の申請が上がってきています。これから皆さんに、この国際交流基金を有効に活用すべく、審査をしていただきたいと思います。短時間ではありますが、よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては、遠藤委員長にお願いしたいと思います。

2. 国際交流審査会の概要について

事務局より説明

3. 議事

遠藤委員長：それでは、議事に移らせていただきます。
2件ございますので、説明をお願いします。

事務局：1件目、令和8年度海外語学研修1名(国際交流人材育成活動)について説明

遠藤委員長：ありがとうございます。只今、事務局から、海外語学研修の申請についての説明がございました。富良野高校の三年生で、フィリピンのセブ島での、英語を中心としたレッスン、またボランティア活動等の日程ということでございます。

及川委員：素朴な質問ですが、24日に富良野を出発し、2日間成田に宿泊とありますが、この余分な1泊は何のためにあるのでしょうか。

事務局：申請時に確認をしたのですが、初めての海外ということで、飛行機の遅延など、何かトラブルがあったときに対応できるように、前泊ではなく、前々泊としております。しかし、要綱の中では、最終ページ「2. 国際交流補助対象外経費」、括弧二の小括弧四に「事業以外の目的で事業日以前・以後に移動する場合の旅費」とあるので、その点について、委員の皆さまにご審議いただきたいと思います。

及川委員：9月26日成田発の予定で、前々日の24日に成田へ行かれるということですか。確認ですが、収支予算書の国内経費は、前々泊を認めた形での予算書ということでしょうか。

事務局：はい、ですので、収支予算書では、国内宿泊費と滞在費を2泊分見ております。

及川委員：滞在費は、24・25日の分ということですね。

事務局：はい、そうです。

遠藤委員長：今、事務局から説明がありましたように、25日の宿泊費および滞在費を、補助対象とするか否か、ご審議をお願いしたいということでもあります。要綱では、補助対象外経費として、事業以外の目的で、事業日以前・以後に移動する場合の旅費と決められているようですが、皆さんのご意見、お伺いしたいと思います。

民輪委員：過去にはこういった例はなかったのですか。

事務局：過去には前々泊の申請はなく、特に、国内宿泊費・滞在費以外の部分ですでに補助金額の上限30万円に達していて、その部分は申請しないというのありました。また、過去に補助対象外とさせていただいたケースとしては、出発地が富良野の自宅ではなく、用事で都内に滞在していたので、都内からの出発という申請があり、そちらは補助対象外とした経緯がございます。

民輪委員：前日に、例えば都内の親戚の家に泊まって、そこから出発する場合は認めなかったということですね。

事務局：はい、事業以外の目的になるので、認めておりません。

遠藤委員長：今回は、万が一のことも考えて、前々日に成田へ行かれるということで、事業のためではあるのですが、今回これを認めると、これが前例となり、今後こういったケースを認めなければいけないということになります。

事務局：すみません、事務局の市民生活部長の北川ですけれども、今回、事務局の方からこういう提案をさせていただいたんですけれども、やはり要綱では対象外経費の一つになって いますので、私どもの考えとしては、申請は一応されましたけども、削るべきものと認識しているところです。

事務局：前々泊の部分を差引いた予算書をご用意しておりますので、お配りします。

遠藤委員長：今配布された資料で行きますと、国内宿泊費15,000円、滞在費2,200円、それぞれ1泊の計算となり、合計金額が495,340円となります。

桐澤委員：これは、団体でのツアーになりますか。

事務局：団体での研修プランに、個人的に応募して参加するという形になっております。

桐澤委員：では、他の参加者の方も、26日に成田から出発するということでしょうか。

事務局：はい、全国からの参加者の方が、成田で集合して、出発することになります。

遠藤委員長：初めての海外で不安要素があるため前々泊を希望されるということですが、成田まで行けば、スムーズに目的地まで行けるという理解でよろしいですか。

事務局：はい、そうですね。

遠藤委員長：それならば、やはり、成田での滞在は1泊で良いのではないかと考えますが、皆

さん、どう考えますか。

委員：いいと思います。

遠藤委員長：では、あとから配布された資料に基づいて、海外語学研修につきましては、国際交流補助金 247,000 円が妥当であるということで決定したいと思います。では、2 件目の説明をお願いします。

事務局：2 件目、台湾友好親善交流 1 団体 18 名（国外諸都市交流）について説明

遠藤委員長：ありがとうございます。

富良野ブルーリッジのチームの方が、台南市で現地の野球チームや小中高生等と交流を行うことでの申請です。まず、皆さんから質問等ございましたら、お受けしたいと思います。

及川委員：富良野市の紹介や富良野市の観光パンフレットを配布するという記載がありますが、これは具体的に何をするかは提出されていますか。

事務局：現時点では、パンフレットの内容について報告は受けておりません。

及川委員：その部分が明確でなくても、補助の対象になるのでしょうか。

事務局：台南市と富良野市は友好交流協定を結んでおり、友好交流協定の中で、双方の青少年交流の実施、次世代相互理解の促進のための取り組みを行う、ということで、要綱の補助対象事業の中の（1）友好都市、その他の外国諸都市との交流に該当するかと思います。そこに、プラスアルファで、市の PR として、チラシの配布等が付属しているというふうに考えていただいた方がいいのかなと思います。

及川委員：わかりました。

民輪委員：研修計画として、帰国後に国際交流の報告授業を山部小学校で行いたい、とありますが、山部地区に限定しているのはなぜでしょうか。

事務局：伺っているのは、富良野ブルーリッジの選手が住んでいるのが山部地区であり、普段から山部で練習をされていることから、山部地区で報告をしたいということで、これが富良野市全体となると、学校との日程調整等、難しい部分が出てくると思うので、まずは山部で行いたいというふうに伺っています。ただ、他の学校からの希望があれば、おそらく対応は可能ではないかと思われます。

遠藤委員長：山部には野球少年団はあるのですか。

事務局：ありません。

及川委員：台南市政庁へ表敬訪問をするとのことですが、これは富良野市を代表して訪問するという理解でよろしいですか。

事務局：違います。プライベートな訪問であり、公式ではありません。

遠藤委員長：参加者の中に通訳さんはいるのですか。

事務局：今回の遠征をコーディネートしてくれた方がいて、通訳として随行されると聞いて

おりますが、通訳の経費は出ませんので、参加者名簿には入っていません。

遠藤委員長：地元チームと親善試合とのことですが、相手チームについて聞いていますか。

事務局：聞いていません。

遠藤委員長：希望としては、子供たちと一緒に連れて行って交流などもいいと思いますが、今回補助を受けてしまうと、ブルーリッジは2回目行くことはできませんよね。

事務局：今回のメンバーは対象外になりますが、人が変われば補助を受けられます。

及川委員：この補助金は、市民団体であれば、何でも対象になるのですか。

事務局：団体として申請を受けていますが、あくまで、個人への補助になりますので、個人として要件を満たしていれば対象になります。

事務局：国際交流事業の申請が最近増えてはきていますけど、今、基金で1億3000万円あり、使っていくべきものだと思うので、要綱に沿いながら、対象にしていきたいと思っています。また、市民が海外へ行くだけでなく、来てもらったときに、例えば、外国人労働者や富良野に来ている観光客の方を集めて、イベントを行った時に、それも国際交流になるので、補助対象にはなります。市のお金なので、手続き上の問題ですとか、縛られたくないなどの理由で、なかなか使っていないのが現状ですが、市内での国際交流イベント等にも活用していただければと思っています。

及川委員：終了後に実績報告は必要ですか。

事務局：はい、必要です。報告会も実施しております。

民輪委員：宿泊費ですが、実経費が一人9800円に対して、対象経費は定額17,400円ということで、要綱で定められています。「補助」という言葉から考えると、実経費の中の最低限の補助がふさわしいように思います。かかった経費以上に、補助金で負担することに違和感があるのですが、そこについてご説明いただけますか。

事務局：対象経費の金額は市の旅費に関する条例に基づいて決められています。以前は15,000円が上限でしたが、それでも低いということで議会の中でも質問があり、現在の17,400円に置き換えたという経緯があります。今回ブルーリッジがかなり早期に予約をしたこと等で1泊9,800円ということでしたが、ホームページでホテルを調べても、この価格では普通は泊まれませんし、かつて海外でこれ程安い金額で、海外で泊まってきた例はないです。

民輪委員：17,400円を上限として、実際にかかった金額を補助するというのであれば納得するのですが、9,800円と17,400円では差が大きすぎるのではないのでしょうか。

事務局：国内移動費等が補助対象外になっているので、そういった部分に活用していただくのがいいのかなと思います。現状の要綱がこうなっているので、今これを変更することはできませんが、今後そういった文言を加えることで、抑えるということは考えられるかと思っています。

遠藤委員長：他に質問はありますか。

及川委員：9月出発ですが、燃油サーチャージ料が値上がりしたとしても、補助金額には影響はないということよろしいですか。

事務局：燃油サーチャージ料は2か月ごとに見直されており、今後サーチャージ料は値上がり傾向と伺っておりますが、発券時点での金額で確定になりますので、見積書の金額から変更はありません。

及川委員：11名分は5月に先に発券してしまっているということですか。

事務局：はい、サーチャージ料が上がる前に、11名分を発券し、パスポートを取っていなかった13名分は後から発券しています。

民輪委員：国外滞在費の考え方についてです。予算では3日分となっておりますが、15、16、17日なのか、16、17、18日なのか、どちらですか。

事務局：要綱には明記されていませんが、過去のケースでは、滞在費は、宿泊を伴う場合に、宿泊日数と同じ日数で、算出されています。わかりやすいように要綱の改正を検討いたします。要綱改正のときには、審査会にお諮りします。

遠藤委員長：台湾友好親善交流の補助金額は、申請通り1,325,000円よろしいでしょうか。

民輪委員：今回の2件について、予算内に収まっていますか。

事務局：はい、当初予算が例年通り2,000,000円で、予算内に収まっております。今後申請が増える可能性もありますので、適切な処理をしながら、国際交流事業を進めて参りたいというところでございます。

遠藤委員長：他にございますか。

遠藤委員長：それでは、以上で第1回国際交流事業審査委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。